

# 那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年度（2019年度）第8回（定例会）

署名人 喜屋武 裕江  
教育長 田 端 一 正

開催日時 令和元年（2019年）7月30日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時55分

開催場所 那覇市役所7階 701A・B会議室

## 出席者

〔教育長・教育委員〕

田端一正教育長、本仲範男委員、比嘉佳代委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】山内健部長、田端睦子副部長

（総務課）仲程直毅課長、平良美夏副参事、赤嶺明日香主幹、平良俊弥主査、平安真希子主査

（施設課）當間弘課長、比嘉正人主幹

【学校教育部】奥間朝順部長、森田浩次副部長

（学校教育課）佐久田悟課長、島袋元治副参事

議事日程 ※日程1、日程2は非公開案件に該当。ただし、日程2の会議録は議会への議案提出後に公開。

- 1 報告3 臨時代理の承認について【学校教育課】
- 2 報告1 市長の専決処分（学校事故）の議会報告について【施設課】
- 3 議案第13号 令和2年度教育委員会組織定員管理運営方針について【総務課】
- 4 報告2 那覇市議会6月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について【総務課】

会議録作成（総務課）平安真希子主査

田端教育長 令和元年度第8回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日の会議録署名は喜屋武委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。それでは非公開の可否について、委員の議決を諮りたいと思います。報告3は人事に関する案件であるため、また、報告1は議会への提案前の案件のため、非公開とすることが適当であると思われます。なお、報告1の会議録については、那覇市議会へ議案を提出後に公開したいと思います。報告3、そして報告1については、非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

田端教育長 異議なしとのことですので非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

田端教育長 続きまして報告1であります。報告1「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」の説明をお願いしたいと思います。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長 報告1「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」、市長の専決処分（学校事故）の議会報告について、別紙のとおり報告する。令和元年7月30日提出。教育長 田端 一正。報告理由 市長の専決処分事項の指定について（平成12年3月24日議決）により専決処分した学校事故に関し、地方自治法第180条第2項の規定に基づき市議会（8月臨時会）に報告するので、この件を報告する。内容については、施設課の方から説明いたします。

田端教育長 當間施設課長、お願いします。

當間課長 1ページの方をご覧いただきたいと思います。報告理由説明を読み上げたいと思います。令和元年6月4日午前8時から午後2時にかけて那覇市立開南小学校敷地内のアカギから、長さ18センチメートル、直径15センチメートルほどの腐食した木の枝が落下し、その際、すぐそばに駐車していた車両にあたり、フロントガラス及びボンネットを破損する事故がございました。過失割合は那覇市が100%で、相手方は0%となり、損害賠償額は24万1,440円となっております。損害賠償金にあたっては、本市が加入している全国市長会学校災害賠償補償保険が適用されます。なお、本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により平成12年3月24日付で市長の専決処分事項として指定された1件200万円以下の損害賠償として、令和元年7月17日に当該事項の専決処分を行ったので、同条第2項の規定により報告するものでございます。次に、2ページは議会報告の鑑になっております。それから、3ページは専決処分書。相手方は那覇市古波蔵在の学校職員で賠償額は24万1,440円でございます。4ページは示談書になります。それから別紙資料ということで写真を掲載しています。フロントガラスのひび割れ、ボンネットの凹みの状況、落下した木の枝の一部の写真を掲載しております。それから次のページは開南小学校敷地の配置図になっております。右下の方にプールがありますが、そこ

に駐車スペースがございまして、事故が発生した場所ということで示しております。  
以上が説明でございます。

田端教育長 當間施設課長、ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いしたいと思います。比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員 この配置図を見ると、隣は歩行者が結構通る道路になっていると思いますが、この木の点検というのは、この後、どういう形でされましたか。

當間課長 専門の造園業者に依頼しまして、落下した部分は以前カットした枝のところがこぶ状になって腐って落下したということがありましたので、必要な枝を落として剪定を行いました。

田端教育長 よろしいでしょうか。山内生涯学習部長、どうぞ。

山内部長 各小学校、中学校は定期的に校内巡視を行っていますが、この事故を受けまして全学校の校内巡視を徹底して、腐った枯れた枝がないかどうか確認するよう通知してあります。必要に応じて学校でも剪定してもらって、危なかったら立入禁止にしてもらいます。学校で手に負えない物については、施設課に連絡してもらい、今、施設課で取りまとめておりますが、休みの間に現場に必要な個所を対応していこうと考えています。

田端教育長 大丈夫でしょうか。どうぞ、平良委員。

平良委員 ちょっとお聞きしたいんですけれども。指定された1件200万円以下の損害賠償としてという形のことがあるんですけれども。200万円以上になった場合には、何か別の方法があるのでしょうか。

田端教育長 山内生涯学習部長、どうぞ。

山内部長 200万円までは市長の権限で行い事後に議会に報告する。これを超えますと市長の権限ではなくて、議会にかけて議会の議決を経て相手方と和解、示談するという形になります。

平良委員 わかりました。ありがとうございます。

田端教育長 ほかにありますか。大丈夫でしょうか。よろしいですね。それでは、ほかにご意見がないということでありますので、報告1「市長の専決処分（学校事故）の議会報告について」は、この辺で終了したいと思います。

～ 非公開 ～

田端教育長 それでは非公開を解きたいと思います。次に、議案第13号「令和2年度教育委員会組織定員管理運営方針について」を議題といたします。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長 議題第13号「令和2年度教育委員会組織定員管理運営方針について」、令和2年度教育委員会組織定員管理運営方針について別紙のとおり決定する。令和元年7月30日提出。教育長 田端 一正。提案理由 令和2年度の組織編成に向け、令和2年

度教育委員会組織定員管理運営方針を決定する必要があるので、この案を提出する。  
内容については、総務課より説明いたします。

田端教育長 仲程総務課長、お願いします。

仲程課長 それではページを1枚捲っていただきまして、1ページと2ページが今日の議案になります。「令和2年度教育委員会組織定員管理運営方針」は後ほどご説明いたします。そして3ページから6ページにかけては、左側に現行の平成31年度管理運営方針について、今回の運営方針が真ん中の方に、それから右側の方には参考として市長事務部局の令和2年度に関する管理運営方針を載せてございます。具体的な説明については、赤嶺主幹の方から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

田端教育長 赤嶺主幹、お願いします。

赤嶺主幹 よろしくお願いします。それでは、今、仲程課長から説明がありました方針ですが、まず1ページが今回の案として挙げています「令和2年度那覇市教育委員会組織定員管理運営方針」となりますが、3ページから6ページの新旧比較表の方で説明していきたいと思います。3ページの方をよろしくお願いいたします。左手が旧（現行）ということで、平成31年度（令和元年）の管理運営方針となります。今回、新しく案として真ん中に記載されている内容ということで、教育委員会の方針で変更がある部分について下線をひいております。初めの部分ですが、こちらは昨年度より、年度、年月日等、日付を書き換えております。次に基本方針ですが、昨年度は「事務量増大の対応については、多様な任用形態の活用を図る」としていた部分を、今年度は事務量増大だけでなく、時限的業務の対応についても多様な任用形態の活用を検討し、会計年度任用職員の導入や再任用の活用を踏まえ定員の適正化を図るという市長事務部局と合わせた内容としております。開いて4ページをお願いします。4ページ、1. 組織機構についてですが、課の再編にあたって留意すること、「事務の効率化」を追加しまして、市民本位の漢字を修正しております。2. 定員管理についての（1）定員見込数ですが、昨年9月議会にて那覇市職員定数条例の改正があり、教育機関440人から259人、計585人から404人へ修正しています。これは全ての幼稚園が認定こども園へ移行が完了しましたので、幼稚園教諭の定数128人と平成15年度から平成20年度にかけて順次引き上げを行った学校事務の定数53人の合計181人を差し引いた数字となっています。定数のうち、実際に配置を予定する職員数を定員といいます。前年度は（仮称）人材育成支援施設の設置に対応するため、「増員を見込む」としていたのですが、今回は令和元年度の定員数と同数の314人程度を見込むとしています。（2）現業職の退職不補充については変更ありません。（3）再任用職についてから、方針の並びを市長事務部局の並びに合わせております。こちらは、再任用を一度配置したからそのままということではなく、毎年改めて配置の必要性を確認するという内容で、これまでもそういった対応をしておりましたが、方針

において明確にすることとしました。また、市長事務部局では「病休・育休等の代替職員が十分に配置できていない状況を踏まえて再任用フルタイムの配置も検討する」としてありますが、教育委員会では病休等の代替職員の配置はできているものの、業務の負担が大きい課もあるため「各課の業務負担等を勘案し、再任用フルタイムの配置も検討」していく内容としています。（４）会計年度任用職員について（臨時・非常勤職からの移行）、新たな制度開始のため市長事務部局と合わせ、現行の臨時非常勤職員をそのまま移行ではなく、業務内容を再確認したうえで配置数を決定するとしています。次のページ、５ページをお願いします。５ページの（５）暫定配置（時限配置）した定員職員について、（６）外部委託等の推進、（７）指定管理者制度については、昨年度より変更はありません。表の左手ですが、昨年度の教育委員会方針の（３）幼稚園教諭の定員について、（６）非常勤職の設置について、（７）臨時職員の配置について、（１０）全国高校総合体育大会については、今年度対応がないので削除となります。続いて６ページをお願いします。表の右手、市長事務部局の方針（５）以下は教育委員会の方針には入れておりません。表の中央、今回、令和２年度組織定員管理運営方針の最後として、３.その他、定員管理する所管は生涯学習部とするとしています。以上、比較表をもとに変更内容を説明させていただきました。令和２年度の方針（案）として、１ページ、２ページがその内容となっております。今後のスケジュールとしましては、本日の教育委員会会議にて議決を得ましたら、各課へ通知をしまして、令和２年度の組織改正及び増減員要求を各課より提出してもらいます。それをもとに８月下旬にはヒヤリング、また市長事務部局との調整を行って、１１月中旬に組織改正、定員再配置を決定する予定となります。説明は以上となります。

田端教育長 仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 ちょっと私の方で補足を。今回の方針の前年と大きく違うポイントなる部分が２点ほどございまして、基本的には前年度とスタイルは一緒なんですけど、定数が３１４人程度というのは現行程度という主旨ですね。大きく増員見込めるということはございませんので、現行程度でちょっとやっていこうかなということです。それから４ページの（４）会計年度任用職員というのがございます。これは、これまで非常勤職員というのは多種多様、多く任用していますけれども、これは新しい制度が次年度からスタートするということで、市長事務部局を中心に内容について検討中でございます。これが非常勤臨時職員ではなくて、会計年度任用職員という制度がございまして、そういう制度に移行するというのがございます。これが今回の運営方針で大きく違うところということになります。以上でございます。

田端教育長 ありがとうございます。ただいまの件について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。本仲委員、どうぞ。

本仲委員        この件について、わからない分野なので教えてください。会計年度任用職員というのは、1年、1年、任用していくということですか。

田端教育長        赤嶺主幹、どうぞ。

赤嶺主幹        名前のとおり会計年度ごとに任用していくという考えではあるんですが。まだ那覇市としての制度は確定していない状況で、ある程度人事評価等の制度を入れて、この人は引き続き任用していくに相応しいかどうかのチェックは入るんですけども、続けて何回会計年度か出来る状況の職ではあります。

本仲委員        最高何年とかは。

赤嶺主幹        那覇市ではどのように適応していくかというのは、まだ決定していない状況です。

本仲委員        非常勤の方で非常に有能な人も結構いますので。

仲程課長        専門職に非常勤が多いですね。

田端教育長        喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員        今のお話なんですけど。法律で有期雇用でも5年以上になった場合、正職員にしないといけない決まりがあるんですけど。これに準じていくという感じなんですか。もう5年以上はやらないのかというので、決めていかなくちゃいけないんですよね。法律がそうなんですから。

田端教育長        赤嶺主幹、どうぞ。

赤嶺主幹        そのあたりも今回の制度の移行に伴っての調整でいろいろ聞いた話の中では、今、おっしゃったように、一般企業では、何年か勤めたら正社員に登用するような制度に法律的にはなっているんですけども。この会計年度任用職員については、職員にあがるということではない状況があったかと思います。ただ、なぜ、制度を変えるかといった時に、やはり地方行政の重要な担い手である臨時非常勤職ということで、適正な任用や勤務条件を確保しましょうという主旨があって、やはり働く側にメリットがあるような状況をということで制度があるものですから、今まで、例えば、非常勤職員については、期末手当というのがなかったんですけども、ボーナスですね。これが会計年度任用職員に制度が変わると、勤務形態にもよりますが、皆さんに期末手当が支給されたり、昇給もあったりというところで、今の状況よりは働く側にプラスになるような制度に変わっていくという内容になっています。

仲程課長        この制度に基づいて、今、給料とボーナスの話が出ましたが、那覇市としても数億円の金額の予算が必要になるという試算をしているようです。

喜屋武委員        今、法律的にも正社員にするとか、無期限の有期雇用としたとしても、同じような職であつたら、同じような待遇をしないといけないということなんで、経営側としては辛い。辛いというか、かなり財源も確保しながら、人も確保しながらになるので、ちょっと流れとしては公的機関も同じなのかなと。

田端教育長        ほかにありませんでしょうか。比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員        この制度に変えたことによって那覇市に見込まれる未来というか、何かありますか。  
良いから変えるんですよ。悪いものには変えないと思うので。

田端教育長        仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長        一般的な話ではございますけれども、公共団体が非常勤や臨時の雇用の仕方というのは各自治体が直接法律に基づかないいろいろな任用の仕方をしてきたということでございます。その整理と、給料の格差が非常に大きいということもございましたので、国としても整備しようということがあるかと思います。そういう意味からすると、この制度をちゃんと活用すれば、働く側、会計年度任用職員についても、ある一定程度の給与がございしますので、公共団体としてはそれなりの人材を集めて活用していけるんじゃないかとは思いますが。

田端教育長        よろしいでしょうか。質的な高まりも期待できるというところなんでしょうか。ほかにありますでしょうか。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員        3 ページにRPAの導入とありますが、RPA導入するとそれなりにコストが掛かってきます。以前、別の時にも質問したことがあるんですけど、先生方がやっている学校事務は学校だけで完結していてクラウド化されていないとお話がありましたが、これも含めて、学校ごとの事務も教育委員会全体の事務もRPA化していくというイメージなんですか。

田端教育長        仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長        右側の方にはRPA化とありますが、私ども教育委員会としましては、今回この文言を直接には使用していないんですね。これまで教育委員会としましては定数削減の中で学校事務を教育委員会事務局に引き上げて、学校の負担を減らして、こちらの事務局の方で非常勤等を活用しながらやっているという取り組みをこれまで長い間やってきました。今回、RPA、ロボットのことですよ。これについては、各課から業務について、方向性が持てるというようなお話が今回はありませんでしたので、教育委員会として方針の中には打ちませんでした。市長事務局については、現在それを活用してやっているところがあるそうです。

田端教育長        赤嶺主幹、どうぞ。

赤嶺主幹        具体的に詳しい内容までは確認できていないんですが。例えば、市民向けの健康診断の案内で、こういうタイプの方にはこういう検診の案内を出すと受診率が高まるというような仕分けをして、その対象者に検診の案内を送付するという業務をRPA化というか、AIを活用した業務をやっているということを耳にしております。ただ、その結果どうだったというところまでは確認ができておりません。また、今後、税の部分では毎年2月の申告時期に大変な労力を必要とする申告業務がありますが、これもある程度そういった業務で使えるんじゃないかという話も出ているようです。

田端教育長        学校教育に関するこのロボット導入とかというのは、どうなんですか。

奥間部長      今のところそれはいいです。プログラミング教育の中で各学校単位での導入する可能性はあると思います。現在、教育研究所もロボットではなくて、他のソフトの面でプログラム教育を考えていますので、今後、どうなっていくのか考えていきたいと思っています。

田端教育長      よろしいでしょうか。そういう状況になっています。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員      県内、今、いろんな大手さんがRPA化で職員を3分の1減らせているらしいです。8時間勤務を7時間勤務に変えて、ルーチン化している業務は一度教えると、例えば、音声からそのまま議事録の文字起こしが出来たり、学校の成績やテストの採点など、ペーパーをスキャンするとそのまま入っていくので、先生方や事務職員の負担軽減はあると思います。積極的にご検討いただくと良いかなと思います。

田端教育長      貴重なご意見として承りたいと思います。ほかにございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、議案第13号「令和2年度教育委員会組織定員管理運営方針について」は、議案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員            異議なし。

田端教育長      ありがとうございます。議案第13号「令和2年度教育委員会組織定員管理運営方針について」は、議決いたしました。

続きまして、報告2「那覇市議会6月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」の説明をお願いいたします。山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長      報告2「那覇市議会6月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」、みだしのことについて、別紙のとおり報告する。令和元年7月30日提出。  
教育長 田端 一正。報告理由 那覇市議会令和元年6月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況を報告する。仲程総務課長の方から報告します。

田端教育長      仲程総務課長、お願いします。

仲程課長      お手元のA4横の資料、この資料をご覧ください。まず議決議案について説明したいと思います。45ページ、ここが議決議案送付書になってございます。その黒い四角で囲ってありますけれども、議案第65号「那覇市立森の家みんな条例の一部を改正する条例制定について」という案件が教育委員会の部分でございます。これについては、議決をする前に教育委員会会議の中でも、内容等々説明がございましたけれども、森の家みんなの宿泊室に冷房機を設置するというに伴って、その利用料金を定めるということでの改正でございました。これがそのまま議決されてございます。教育委員会の部分につきましてはこの1件です。それでは表紙に戻りまして、表紙から2枚程捲りまして、課別答弁状況一覧になります。A4の縦ですね。課別答弁状況一覧でございます。代表と一般質問を合わせまして48件の質問が出ておりました。課ごとに若干ご説明をいたします。まず1番上の総務課でございますけれども、「学校敷地内の教職員の駐車」に関する質問が1つございました。それから生涯学習

課の方では「放課後こども総合プランの取り組み状況」とか、「図書館の建て替え」、  
「人材育成支援施設（仮称）の進捗状況」、それから「成人年齢が18歳となった時の成人式の取り扱いについて」など合計8件の質問がございました。その中で、成人式の取り扱いについては、他市の状況を調査、確認中であるということ、人材育成支援施設（仮称）の工事については順調に進捗していますということの答弁をさせていただきます。それから市民スポーツ課の方では、「学校等が島外への大会に参加する場合の助成」、「奥武山野球場内の野球資料館の展示」、そして「那覇市スポーツ推進計画の目的と概要について」質問がございました。こちらについて、野球資料館の展示については、内容とその在り方について検討を行ってより魅力的にしていきたいとの答弁をこちらの方からさせていただきます。次の施設課でございますけれども、「学校トイレの洋式化の現状と今後の事業計画」ですね。それから「運動場等の整備状況」、「学校の建替事業に伴い、運動場等が使用できない学校について」、それから「小禄中学校の環境整備」に関する質問がございました。学校トイレにつきましては、令和7年度までに洋式化を完了する予定であるということの答弁ですね。それから運動場等の整備状況の質問については、雨水の透水性が悪く授業ができないことがあるので整備してほしいとの趣旨からの質問でございました。それから、中央図書館につきましては、「図書館の年間休業日について」、「将来の図書館のあり方、将来像について」の質問がございました。ある限りの答弁をさせていただきます。次の学校教育課は、「通学路の安全確保」、「学校における重大なケガ発生抑止対策」、「公立中学校夜間学級等の設置」、「特別支援学校の就学ニーズ」など、合計26件の質問がございました。それから教育相談課の方では、「不登校児童生徒」に関する質問が1件ございました。そして学校給食課の方では2件ございまして、「市長の政治姿勢」に絡めての学校給食に関する質問、それから「調理場の人手不足」に関する質問がございました。学校給食費につきましては、現在、私会計として取り扱っていますが公会計化にすることにより、給食費の無償化や減免など、政策的に柔軟な対応が容易になるのではないかと趣旨からの質問でありました。答弁としましては、今後、文部科学省から示される予定であるガイドラインを参考に調査研究をすすめていきたい旨を答えております。これにつきましては、市長に対しての質問等が直接ございましたけれども、企画部長の方で第一義的には教育委員会の方で考えていきますと、それを見守っていききたいと、市長事務部局の方で答弁させていただきます。次に教育研究所では、「特別支援学級のタブレット設置状況」に関する質問がございました。詳細は1ページから44ページまでに綴ってございます。説明は以上で終わります。

田端教育長     ありがとうございました。6月定例会は9課、48件の代表・一般質問がありました。ただいまの件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思っております。仲程総務課長、どうぞ。

仲程課長 答弁の件数を４８件と整理してございますけれども、実は、１問質問があつて１問答えるという１問１答形式のやり取りをしている議員の方もおりまして、その分を全て記載することが難しいので、いちばんメインである４８件を載せております。実は、かなりやり取りしている文面も中にはありますけれども、その辺はご了承願います。

田端教育長 通告があつたものを載せているということですね。再質問と言われるものがありますけれども、それをここに載せるには物理的に不可能になりますので、実際は４８件ではなくて、部長が答弁したものについては、もっと数が多いというのが現実でございます。ご質問等、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。平良委員、どうぞ。

平良委員 ２１ページにプログラミング教育という言葉がありますが、このプログラミング教育とはどういう内容なのか教えていただきたいと思います。

田端教育長 奥間学校教育部長、お願いします。

奥間部長 先ほども少しお話しさせていただきました。プログラミング教育という言葉をとらえると自分でプログラミングを打っていくのかなと一般的に思われるんですが、このプログラミング教育というのは、考え方をしっかりやっていきましょう、より良い物を創り出していくためにはどういう手段が良いのか自分自身で考えて、それをまとめていきましょうということになります。ですから、これはプログラミング教育科ではなくて、全体の教育活動の中で、そういうことを中心にやっていきましょうということでもあります。ただ、実際はプログラミングのソフトを使って、プログラムを選べばプログラムを組まなくても動くようになりますので、そういう作業をやりながら、より良い考え方の課程を身に付けていくという考えですね。文部科学省の指導要領の中に書かれています。

田端教育長 よろしいでしょうか。ほかにありますでしょうか。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 いつものことながら学校教育課への質問が多いですね。２７ページに屋外、屋内運動場が使用できない学校についてありますね。今、上間小学校は体育館も運動場も使えないような状況なので、子ども達の体育の授業がどの様になっているのか。

田端教育長 奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長 この間、校長先生へ確認しましたが、真ん中に少し広場がございまして、そこを活用しながらやっているのと、沖縄大学の運動場を活用させてもらったり、運動会等の行事は寄宮中学校でやりましょうと話合っているようです。今後は、関係機関と連携しながら子ども達の活動の場を検討していくということでありました。

本仲委員 去年、学校訪問しましたよね。その時にかなり広いところがあつたので、先生方が工夫してやっているだろうなということ。もう１つ、プールは使えるので水泳授業の工夫もしているだろうなと思っています。ただ、運動場も体育館もないというのは子ども達の発達段階では、ちょっと気になるなという感じはしています。あと、加えて良いですか。

田端教育長      どうぞ。

本仲委員      今、高校野球が終わって沖縄の高校野球も落ち着いているところなんですけれども。僕も何試合か奥武山のセルラーで観戦しました。あの野球資料館は構造上からするとなかなか入りにくいですね。野球などの大会がある時は前にも机が置かれているし、シャットアウトしているような感じがするのですね。ただ、ディスプレイは結構変わっていますよ。僕、何回か行きましたので。工夫が必要だなということを感じました。最後に、中学校の部活のガイドラインについての答弁がありますが、中学校はその通りやっていますよ。問題は小学校ですね。質問には小学校がなかったの。中学校においては順調に進んでいるだろうなということを感じますね。問題は小学校ですね。以上です。

田端教育長      ご説明ありますでしょうか。奥間学校教育部長、お願いします。

奥間部長      「那覇市運動部活動等の在り方に関する方針」を6月に策定しました。それを各小中学校に配布しております。その中には運動部活動だけではなくて、文化系の部活動及び小学校のスポーツ少年団もこの方針に準じて行ってくださいということですね。通知をしておりますので、小学校の部活動の指導者の方々にも説明をしていただいて、望ましい部活動の在り方という部分をしっかり方向づけていければいいのかなというふうに思っています。中学校は中体連という大きな組織の中で動いていますが、小学校はなかなかその部分ができなくて市民スポーツ課の方も困っている部分もあると思いますが、そういった方向で小中学校の校長宛に送付していますので、方針を活用してもらおうように校長会等を通してやっていきたいと考えています。

田端教育長      山内生涯学習部長、どうぞ。

山内部長      小学校のスポーツ少年団は学校の子供達ということで、学校長の許可のもと体育館や運動場を借用して行っている状況です。学校長の協力はもちろんですが、学校教育外の話ですので、生涯学習部として、市民スポーツ課も学校と協力しながら対応していきたいと思っています。

田端教育長      よろしいでしょうか。引き続きこの方針に沿って協力いただけるように努めていきたいというふうに考えております。ほかにありますでしょうか。比嘉委員、どうぞ。

比嘉委員      37ページの那覇A特別支援学校の地域連携のことについてお伺いしたいのですが。別の特別支援学校ですが、年間行事にあった学校と近隣住民との交流行事をある年に突然、学校行事が忙しいから今年は地域交流をやりませんというふうに断られたというお話があるんですね。この地域交流というのは各学校にお任せしているものなのではないでしょうか。那覇市として取りまとめてやるということはないのか。実態だけは知りたいと思います。

田端教育長      奥間学校教育部長、どうぞ。

奥間部長      那覇市立の小中学校であれば、学校と地域との連携という部分でしっかり取り組ん

でくださいと校長会等でお話をしております。県立もおそらく一緒ではあると思いますが、県立の方針を確認していませんので回答しづらいのですが。特別支援学校においても学校長の判断になっていると思います。

比嘉委員 那覇市の特別支援対象の保護者はとても期待しています。那覇A特別支援学校と地域の交流も含めて。是非、前向きに準備段階からやっていただけたらなと思いました。

田端教育長 関わりが持てるようにお願いしたいなと思っています。ほかにありますでしょうか。喜屋武委員、どうぞ。

喜屋武委員 42ページの中学生の放課後の過ごし方についてというのがありました。今回、部活動のことが大きく言われていますけれども、学力は小学生より中学生の方が頑張らないといけないんですが、部活動以外の学習支援や放課後教室などは中学生も対象なのか教えてください。

田端教育長 山内生涯学習部長、お願いします。

山内部長 放課後子ども教室は小学校の子ども達が安心安全に放課後を過ごさせるのがメインでやっています。学校や地域ボランティアの方々の協力を得て空手であるとか、いろいろな伝統芸能など、中には学習支援もやってもらっています。中学生に関しまして何校かありますが、今思い出せるのは寄宮中学校で部活動とは別に子ども達を集めて社会教育活動や学習支援を行っているという話しは聞いております。

喜屋武委員 ありがとうございます。

田端教育長 ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ほかに、ご意見、ご質問等がないということでありますので、報告2「那覇市議会6月定例会における議決議案及び代表・一般質問答弁状況について」は終了したいと思います。以上をもちまして、令和元年度第8回教育委員会会議（定例会）を終了いたします。

#### 案件の審議結果

|        |                          |         |
|--------|--------------------------|---------|
| 報告3    | 臨時代理の承認について              | 承認      |
| 議案第13号 | 令和2年度教育委員会組織定員管理運営方針について | 原案どおり可決 |